

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期
(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

【会社名】 シーキューブ株式会社

【英訳名】 C-CUBE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 渉

【本店の所在の場所】 名古屋市中区門前町1番51号

【電話番号】 (052)332-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平手 一 幸

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区門前町1番51号

【電話番号】 (052)332-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平手 一 幸

【縦覧に供する場所】 シーキューブ株式会社 岐阜支店
(岐阜県加茂郡坂祝町黒岩字東野1440番地1)

シーキューブ株式会社 三重支店
(三重県三重郡川越町大字豊田668番地1)

シーキューブ株式会社 静岡支店
(静岡県田方郡函南町間宮725番地の1)

シーキューブ株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目12番19号
五反田NNビル11F)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	23,124	28,760	54,382
経常利益 (百万円)	926	1,498	3,076
四半期(当期)純利益 (百万円)	400	907	1,788
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	411	1,025	2,101
純資産額 (百万円)	27,481	29,843	29,035
総資産額 (百万円)	40,439	46,011	44,735
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.88	33.70	66.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	63.5	63.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60	1,397	347
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	555	2,124	1,447
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	476	791	564
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,567	4,364	4,299

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.85	19.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの主要な事業分野であります情報通信事業分野の内、光アクセスサービスの契約数は平成25年6月末に前年同月と比べ145万件増の2,429万件と微増ながらも増加基調で推移しております。このような状況の中、新たにアクセス系保守業務が量的・面的に増加してきております。

移動通信事業分野では、スマートフォンやタブレットなどモバイル端末の普及によるトラフィックの急増に伴い、各事業者間によるLTEサービスのエリア拡大競争が激しさを増してきております。また、不感知対策やトラフィックの増大に対応して、公衆無線LAN「Wi-Fi（ワイファイ）」基地局の増設が進み、駅や空港など公共施設にとどまらず、飲食店などでもWi-Fiサービスを受けられる場所が拡充され、利用者はいつでもどこでも大容量のデータ通信が可能となりつつあります。

情報サービス事業においては、クラウドサービスの裾野が更に拡大を見せるとともに、光アクセスサービス、移動通信、Wi-Fiと一体となって、医療や介護、農業などといった幅広い分野に浸透し、防災やBCPなど自治体や企業運営を支える有力情報インフラとしての地位を確立してきております。また、自治体や企業はサービスの付加価値を高め優位性を確保するため、Wi-Fiとクラウドが連携したサービスの提供も拡大してきております。

当社グループにおきましては、本年4月1日より新たに中期経営計画「SGK2015」を策定し、「筋肉質な企業体質を礎に、新たな成長へ挑戦し、すごい会社を目指す」を基本方針とし、既存主力事業の更なる円滑推進、第1の成長戦略として既存事業の量的・面的拡大、第2の成長戦略として新規事業の開拓に積極的に取り組んでまいりました。当上半期においては、アクセス系保守業務の更なる受注拡大に向け、本年4月に、株式会社テレコムリンクを当社グループの一員とし、8月には静岡東部エリアの新拠点ビル建設に着手するなど、愛知県、静岡県エリアの保守業務の体制強化を進めてまいりました。また、首都圏・関西圏及び東北エリアの業務拡大に向け、本年6月には日立電線株式会社（現 日立金属株式会社）が展開する移動体基地局工事部門を譲り受け、収益基盤の強化を図りました。更には、本年4月に当社グループの収益力の強化と成長ビジネスの創出を図るため、NTT営業本部内にソリューション事業部を新設し、当社グループ全体の連携強化や他企業とのアライアンスの積極展開に向け、一層の事業領域の拡大を図ることといたしました。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高319億13百万円（前年同四半期比121.6%）、売上高287億60百万円（前年同四半期比124.4%）、経常利益につきましては、14億98百万円（前年同四半期比161.8%）、四半期純利益は9億7百万円（前年同四半期比226.6%）と増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

通信建設事業

受注高は262億84百万円(前年同四半期比122.2%)、売上高は231億31百万円(前年同四半期比125.9%)となり、セグメント利益(営業利益)は14億8百万円(前年同四半期比164.6%)となりました。

情報サービス事業

売上高は56億28百万円(前年同四半期比118.6%)となり、セグメント利益(営業利益)は2百万円(前年同四半期 セグメント損失(営業損失)33百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は460億11百万円(前連結会計年度末447億35百万円)となりました。その増加の主な要因は、未成工事支出金の増加によるものであります。負債は161億68百万円(前連結会計年度末157億円)となりました。その増加の主な要因は、短期借入金の増加によるものであります。純資産は298億43百万円(前連結会計年度末290億35百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、64百万円増加し、43億64百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は13億97百万円(前年同四半期:60百万円資金減少)となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少20億66百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加9億49百万円、仕入債務の減少9億82百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は21億24百万円(前年同四半期:5億55百万円資金減少)となりました。これは、主に事業譲受による支出13億85百万円、有形固定資産の取得による支出7億38百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は7億91百万円(前年同四半期:4億76百万円資金減少)となりました。これは、主に短期借入金の純増加額12億4百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間におきまして、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、55百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、各通信事業者間の競争が激しく、また情報通信事業の設備投資は年度により大きく変動し、その設備投資動向により、経営成績に大きな影響を受けますが、営業の強化、技術者の増強、技術力の複合化並びに低コスト施工体制の強化により経営成績の安定化を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、今後の情報通信事業分野におきましては、引き続きNGNのサービスエリアの拡大が見込まれることなどから、光アクセス工事は底堅く推移するとともに、アクセス系保守業務につきましても更に拡大していくものと認識しております。移動通信事業分野においては、モバイル端末の普及に伴い、いつでもどこでも大容量のデータ通信ができる環境へのニーズが高まり、モバイル系のトラフィックが加速度的に増加していくものと想定しております。これに対応するため、各事業者は、平成26年度迄にLTEサービスの通信速度を2~4倍に向上させる計画で、今後、基地局の増設及び増速に一層拍車がかかっていくものと思われまます。情報サービス事業においては、自治体・官公庁・企業等でのクラウドサービスの更なる拡大や光アクセスやモバイル端末を利用した生活、教育や医療などの質的向上をサポートする新しいサービスへのニーズが高まっており、経済成長戦略の進展等と相まって新たな展開を期待しております。

こうした状況下、当社グループにおきましては、先の中期経営計画「Create2012」で築き上げた「筋肉質な企業体質」という土台を礎に、新中期経営計画「SGK2015」の目標達成に向けた経営・諸施策を積極的に実施してまいります。具体的には、今後一段と成長が見込まれるアクセス系保守業務の受注拡大に向けて、静岡東部の拠点充実にとどまらず、各エリアにおいて拠点整備と施工体制の一層の強化を図ってまいります。一方、移動通信事業分野においては、日立電線株式会社(現 日立金属株式会社)から事業譲り受けをした移動体事業と既存との融合を図り、業務効率の更なる向上とシナジー効果の発揮に努めてまいります。また、春日井ビルに隣接した屋外研修所を刷新することにより更なる施工品質向上と、次世代の人材や女性技術者の育成に注力し、当社グループのベースとなる「ヒューマン力」の底上げを目指すとともに「女子力」強化に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,041,300
計	55,041,300

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,644,699	27,644,699	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	27,644,699	27,644,699		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	27,644	-	4,104	-	3,795

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シーキューブグループ従業員持株会	名古屋市中区門前町1-51	1,749	6.32
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	1,384	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,249	4.52
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	1,232	4.45
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	951	3.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	866	3.13
シーキューブ共栄会	名古屋市中区門前町1-51	794	2.87
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市中央区城見一丁目4-35 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	646	2.33
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	500	1.80
株式会社エヌディエスリース	名古屋市中区千代田2丁目15-18	429	1.55
計	-	9,803	35.46

(注) 上記のほか、当社所有自己株式712千株(2.57%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 712,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,909,400	269,094	-
単元未満株式	普通株式 23,099	-	-
発行済株式総数	27,644,699	-	-
総株主の議決権	-	269,094	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シーキューブ株式会社	名古屋市中区 門前町1番51号	712,200	-	712,200	2.57
計	-	712,200	-	712,200	2.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,438	4,516
受取手形・完成工事未収入金等	16,963	15,086
未成工事支出金	3,003	4,293
商品	108	725
仕掛品	57	129
材料貯蔵品	274	303
繰延税金資産	484	532
その他	682	823
貸倒引当金	17	15
流動資産合計	25,996	26,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,355	4,291
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,361	1,457
土地	8,028	8,370
建設仮勘定	18	77
その他(純額)	70	76
有形固定資産合計	13,834	14,273
無形固定資産	378	544
投資その他の資産		
投資有価証券	2,252	2,484
繰延税金資産	1,512	1,500
その他	776	813
貸倒引当金	15	2
投資その他の資産合計	4,526	4,796
固定資産合計	18,738	19,613
資産合計	44,735	46,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,018	5,036
短期借入金	1,780	3,115
1年内返済予定の長期借入金	110	60
リース債務	80	76
未払法人税等	1,073	710
未成工事受入金	49	330
賞与引当金	469	751
役員賞与引当金	73	63
工事損失引当金	68	68
その他	1,814	1,569
流動負債合計	11,537	11,782
固定負債		
長期借入金	900	1,049
リース債務	124	115
再評価に係る繰延税金負債	428	428
退職給付引当金	2,369	2,540
役員退職慰労引当金	161	145
長期未払金	124	60
その他	54	44
固定負債合計	4,162	4,385
負債合計	15,700	16,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,104	4,104
資本剰余金	3,801	3,801
利益剰余金	22,060	22,729
自己株式	135	135
株主資本合計	29,831	30,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	256	369
土地再評価差額金	1,642	1,642
その他の包括利益累計額合計	1,385	1,272
少数株主持分	589	616
純資産合計	29,035	29,843
負債純資産合計	44,735	46,011

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高		
完成工事高	18,377	23,131
商品売上高	4,747	5,628
売上高合計	23,124	28,760
売上原価		
完成工事原価	16,415	20,647
商品売上原価	3,851	4,612
売上原価合計	20,267	25,259
売上総利益		
完成工事総利益	1,961	2,484
商品売上総利益	895	1,016
売上総利益合計	2,857	3,500
販売費及び一般管理費	2,023	2,080
営業利益	833	1,420
営業外収益		
受取利息及び配当金	32	33
受取保険金	10	19
受取賃貸料	14	28
その他	48	30
営業外収益合計	105	111
営業外費用		
支払利息	7	10
賃貸費用	0	15
その他	4	7
営業外費用合計	12	33
経常利益	926	1,498
特別利益		
固定資産売却益	22	12
投資有価証券売却益	0	31
負ののれん発生益	18	11
その他	0	1
特別利益合計	41	56
特別損失		
固定資産除売却損	57	7
投資有価証券評価損	113	-
その他	3	1
特別損失合計	174	8
税金等調整前四半期純利益	793	1,546
法人税、住民税及び事業税	683	743
法人税等調整額	284	110
法人税等合計	399	632
少数株主損益調整前四半期純利益	394	913
少数株主利益又は少数株主損失()	6	5

四半期純利益

400

907

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	394	913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	112
その他の包括利益合計	17	112
四半期包括利益	411	1,025
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	419	1,020
少数株主に係る四半期包括利益	7	5

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	793	1,546
のれん償却額	-	17
減価償却費及びその他の償却費	547	580
投資有価証券評価損益(は益)	113	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	9
工事損失引当金の増減額(は減少)	6	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	247	171
受取利息及び受取配当金	32	33
支払利息	7	10
投資有価証券売却損益(は益)	0	31
売上債権の増減額(は増加)	1,851	2,066
たな卸資産の増減額(は増加)	1,572	949
仕入債務の増減額(は減少)	952	982
その他の負債の増減額(は減少)	545	568
その他	9	651
小計	440	2,470
利息及び配当金の受取額	32	33
利息の支払額	7	10
法人税等の支払額	526	1,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	60	1,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	133	16
定期預金の払戻による収入	603	3
有形固定資産の取得による支出	956	738
有形固定資産の売却による収入	68	14
投資有価証券の売却による収入	0	35
事業譲受による支出	-	1,385
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	37	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	48
その他	101	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	555	2,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	170	1,204
長期借入れによる収入	750	20
長期借入金の返済による支出	816	139
配当金の支払額	188	242
少数株主への配当金の支払額	9	7
その他	42	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	476	791
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,092	64
現金及び現金同等物の期首残高	6,659	4,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,567	4,364

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

株式会社テレコムリンクについては、新たに株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	45百万円	-
支払手形	3百万円	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員報酬	198百万円	227百万円
従業員給料手当	786 "	788 "
賞与引当金繰入額	130 "	134 "
役員賞与引当金繰入額	52 "	61 "
退職給付費用	56 "	55 "
役員退職慰労引当金繰入額	21 "	20 "
法定福利及び厚生費	213 "	226 "
減価償却費	77 "	59 "
のれん償却額	-	17 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預金	5,709百万円	4,516百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	142 "	151 "
現金及び現金同等物	5,567百万円	4,364百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	188	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	134	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	242	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	161	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	通信建設事業	情報サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,377	4,747	23,124		23,124
セグメント間の 内部売上高又は振替高	126	329	455	455	
計	18,503	5,077	23,580	455	23,124
セグメント利益又は損失()	855	33	822	10	833

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	通信建設事業	情報サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,131	5,628	28,760		28,760
セグメント間の 内部売上高又は振替高	127	314	442	442	
計	23,259	5,942	29,202	442	28,760
セグメント利益	1,408	2	1,410	9	1,420

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円88銭	33円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	400	907
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	400	907
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,932	26,932

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第61期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月5日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	161百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

シーキューブ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田好彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシーキューブ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シーキューブ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。